

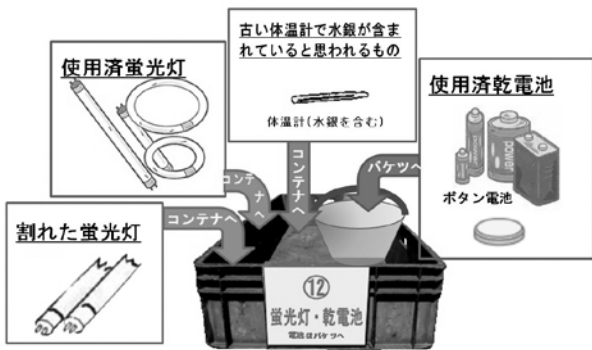
ごみ

4月1日より蛍光灯・乾電池の分別が変わります

『蛍光灯・乾電池』のかごが新設され『有害ごみ』は『コード類・テープ類 使い捨てライター』に名称が変わります。

① 蛍光灯・乾電池は新規『蛍光灯・乾電池』かごへ

蛍光灯は、すべて『蛍光灯・乾電池』かごへ出して下さい。また、乾電池も『蛍光灯・乾電池』内のバケツへ出してください。



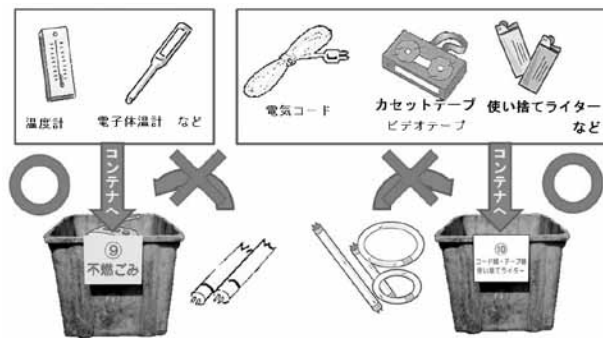
※ 3.15号広報から一部変更しています。

② 廃棄のみの場合

① 新しい製品に買替える場合
購入する電気店で引取ってもらいます。

② 廃棄のみの場合
エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の処分にはリサイクル料金が必要です。

大型家電の廃棄方法について



※ 3.15号広報から一部変更しています。

② 不燃ごみ・有害ごみは一部変更します

『不燃ごみ』からは蛍光灯・乾電池がはずれ、『コード類・テープ類 使い捨てライター』には電気コード、ビデオテープ、使い捨てライターなどを出してください。

・ 購入した電気店がわかれば、購入した電気店で引取ってもらいます。
・ 購入した電気店が不明の場合などは、次の収集運搬許可業者で引取ってもらいます。

収集運搬許可業者

- ・ 高浜衛生(株) 論地町一丁目9-14 ☎ 53-0516
- ・ トーエイ(株)リサイクルセンター 東浦町大字藤江字亥子新田74 ☎ 0562-83-9331
- ・ (株)シンワサービス 安城市高棚町井荒井127 ☎ 92-5592

※ いずれの場合も、料金は、回収を依頼する電気店・販売店に直接問い合わせるか、家電リサイクル券センターのホームページを確認してください。

問合せ先

岡市民生活グループ (内線265)

都市計画

「西三河都市計画区域の整備、開発および保全の方針」
「西三河都市計画区域区分」
に関する公聴会

【公聴会】

とき 5月13日(日) 午後2時

ところ 岡崎市福祉会館

※ 傍聴希望の方は当日来場してください。ただし、多数の場合は入場制限を行うことがあります。

※ 公聴会での公述を希望する方は、公述申立書を閲覧期間内(必着)

に愛知県建設部都市計画課(〒460-8501 住所不要)へ提出してください。なお、公述申立てがなかった場合は公聴会を中止します。

【原案の閲覧】

期間 4月10日(火)～24日(火)

※ 土・日曜日を除く。

閲覧場所

・ 愛知県建設部都市計画課 (ホームページでも閲覧可)

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/toshi/>

・ 岡都市整備グループ

【意見募集】

西三河都市計画区域の整備、開発および保全の方針については、公聴会の開催に加え、皆さんからの意見を募集します。愛知県建設部都市計画課のホームページを確認してください。

問合せ先

・ 愛知県建設部都市計画課

☎ 052-954-6515

・ 岡都市整備グループ (内線278)